

陳 情 文 書 表

受理番号	陳情5第9号	受理年月日	令和5年6月6日
件 名	目黒区民センター建て替えによるテニスコート現状維持（2面）の件に関する陳情		
<p>【陳情の趣旨】</p> <p>目黒区が令和4年12月に公表した『新たな目黒区民センター基本計画（素案の案）』では、“庭球場は建物上での設置を可とし、1面以上整備すること。また夜間利用等に対応した設備を備えたものとする。”と記載され、実際に何面整備されるかは設計する事業者の判断に委ねられることになりました。現在、区民センターにはテニスコートは2面設置されており、年末年始の休館日を除き、連日多くのテニス愛好者が利用しています。多くの利用者が必要とし、現状の2面でも足りていないテニスコートが“1面以上”という、事実上の減面となっていることについて、弊協会は大変遺憾に思うයි。</p> <p>令和4年度時点で、目黒区内4か所にあるテニスコートの抽選倍率は、区民センター40倍、駒場16倍、碑文谷18.6倍、宮前38.4倍と高く、その中でも区民センターの抽選倍率はもっとも高い40倍となっています。また、利用率は区民センター99.2%、駒場95.8%、碑文谷98.9%、宮前97.5%と4か所ともに高い数字ですが、中でも区民センターの99.2%とどこよりも高く、この数字は当選した利用者がほとんどキャンセルしないことを示しています。このように高い利用率の実績があるにもかかわらず、なぜ2面から1面以上という素案になったのかは、利用者のあいだで日ごとに大きな関心事となっており、テニスコートでこの話題が出ない日はありません。素案に対する納得のいく説明を求める声が日々大きくなっております。</p> <p>また、区が開催している初心者を対象としたテニス教室は毎回盛況で非常に人気のある教室となっており、区民センターにおいては、初心者向け教室、ジュニア教室、シニア教室など年間を通して6教室を開催していますが、過去5年間の当選倍率は平均で2.68倍、最高で6.03倍と高くなっております。弊協会では、区からの委託を受けこれらの教室に指導員を派遣しておりますが、テニス教室の運営に際しては、テニスコート2面を利用して一度に40名ほどの生徒さんを指導しております。まったく初めてラケットを握る人から多少の経験者までと、生徒さんのレベルには幅があるため、安全かつ楽しく、満足いただける指導を実現するためには、2面を使ってレベル分けを行い指導してきたという経緯があります。もし減面となってしまいますと、事実上、教室運営はできなくなり、区民センターの2面維持は今後の教室運営の上でも、必須条件であると考えています。</p> <p>現状（2面）の面数に対しても「なかなかコート抽選に当選しない」と感じている多くの利用者の感覚とは乖離した“1面以上”という記述が盛り込まれている素案の案が作られた経緯が、抽選倍率および利用率の実データに基づき正しい判断のもとに作られたものなのか、どのような検討プロセスを経て“1面以上”とさ</p>			

れたのが不透明であり、利用者のあいだでは“なぜ？”という疑問が噴出しております。

素案の案に目を通しますと、今まで平場に設置されていたテニスコートが建物屋上での設置を可とする記述が見られます。テニスというスポーツは風の影響を多少なりとも受けるスポーツです。建物屋上において安全なプレーを担保するだけの設備を備える前提になっているのか、また球技である以上、プレー中のボールがコート外に飛び出してしまっても避けられない事象ではありますが、高い場所から落下したボールが人やモノに当たるといった危険性には配慮されているのかなど、あらゆる場面を想定した上で策定された素案の案であったのかについても説明いただけることを期待します。

【陳情事項】

今後策定する基本計画に“庭球場は2面以上整備すること”と記載し、新たな区民センターには、現状どおりテニスコート2面の設置をぜひともお願いしたいということです。